



本多耳鼻咽喉科 頭頸部クリニック

ベースアップ評価料について

当院では、医療従事者の処遇改善を目的とした国の制度に基づき、ベースアップ評価料を算定しております。

この制度は、看護師や医療スタッフなど医療に携わる職員の質上げを通じて、医療現場の人材確保と医療の質の維持・向上を図ることを目的としたものです。

そのため、診療費の一部としてベースアップ評価料が加算されます。ご負担いただく費用は、医療スタッフの処遇改善に充てられます。

患者さんに安心して医療を受けていただける体制を維持するため、ご理解のほどよろしくお願いたします。

(2026.3.1)